

宗教改革期ドイツの大學

——「大學の理念」の史的展開（四）——

森

昭

（一） 宗教改革の大學と現代の大學

十四五世紀では大學に注目しない近代史の巨視的な敘述者でも、十六世紀には、必ずヤルツター（一四八三）とメラヒトン（一四九七）とのウィッテンベルク大學を看過することはないであろう。しかし、中世末の西歐世界に輝いたバリ大學でもなく、華麗なるルネッサンスのフイレンツエ大學でもなく、この、一五〇二年に新創されたばかりの大學が世界史の脚光を浴びたのは、例えば十九世紀初頭のベルリン大學のように、所謂“*das Akademische*”によつてではなく、むしろそれを主體的に上へ超越する改革者の信仰とそれを基體的に下へ疎外する現實の激動とによつてであつた。しかもルネッサンス期イタリアの諸大學が外なる上流社交界の生活雰囲気にもしろ受動したのとは異つて、ウィッテンベルク大學は宗教改革者ルツクアー教授を生み、彼をめぐつてドイツと西歐諸國に波及して行つた改革運動の媒質であつたのであり、また彼と共にこの大學のメラヒトン教授が行つた諸大學の改革は、教會の改革とこれに引續く政治的激動とに對して、云わば前奏曲になつたのであつた。彼等には、所謂アカデーミツシユたるよりもむしろ勝れて實踐的「大學の理念」が、改革への激しい衝動に促されて、その尖端を現わしていた。「大學理念はただ人々のうちにのみ生きる。大學理念はたえず新たに諸々の個人によつて、彼等の實存のうちに實現されなければ

た *Das Jaspers: Die Idee der Universität, S. 67*.)

しかし我々は次の事實にも注目しなければならぬ。「個々人の自己意識と個人的運命の自覺的把握とは一々の時期と結びついている。個性的時代の發端に突如として數多く出現するような巨大な人間は、いつもいつも現われるのではない。(傳統によつて)拘束された時代の没落こそが、獨立な自覺的創造的人物達の登場する主要段階なのである。精神性の高い基準がそこには自明なる傳統として既に現存してゐるのである。」(M. J. O.) 中世的なる古代文化とキリスト教とが正にその傳統であつて、「この傳統に反對しつつ而も同時にそれによつて生かされながら、(これらの)精神的個人は、而も自己の固有なる本質から、(前時代の)極限・最終者」となつたのであつた。(M. J. O.) しかも前者の信仰的眞面目と後者の勝れたフマニタスとは、中世的なる「構築物の破砕によつて、……自己の固有な實質を自覺まされた」(M. J. O.)のであつて、夫々の仕方、ルネッサンス人文主義を繼承し宗教改革の先頭に立ち、そしてまた大學史の上にも「改革」(“reformatio”)の一時期を劃したのであつた。

パウゼンによれば、“reformatio”という言葉は十五世紀には極めて頻繁に使われていて、大學のどのような「學則變更」(Statutenänderung)を reformatio と呼ばれた。(Paulsen: Geschichte des Gelehrten Unterrichts, I. s. 179 f. Anm.) しかも juristisch な意味では必ずしも中世的制度を全面的に變更したとは云えないにしても、sozialogisch には本質的變革の意味がそこから讀取れるのでなからうか。

しかし、それにも拘らず、今日では、十七世紀までの人文主義は“Althumanismus”と呼ばれ、又この時代のプロテスタントイイズムは Aliprotestantismus と名付けられており、そして大學がかつてなき沈滞に陥つていたことは、大學史家の等しく指摘するところである。古い人文主義がゲスナー・エルネスティ・ハイネ・ウオルフ・ウインケルマン・レッシンク・ヘルダー・ゲョーテ・シラー・ウンボルト等々によつて新化され、古いプロテスタントイイズムが敬虔主義・カント・シュライエルマツヘル等々によつて近代化されねばならなかつたと同様に、十六七世紀の

ドイツ大學もまたハレ——ゲョッティンゲン——ベルリン等の諸大學の創設によつて、もう一度近代的大學へと改革されなければならなかつた。部分的に破綻されたにすぎなかつた中世的構築の破片から、一そう強固な一つのスコラ的構築體が *Konsolidieren* されたからである。而もルッターやメランヒトンもまたそれを構築するのに少からぬ役割を演じたと云えよう。彼等は果して新時代の開拓者なのかそれとも舊時代の最終者なのか、歴史家の判定は區々に分れるであらう。近代が發展的に形成した世界を安住の棲家とする者は、ルネッサンスと宗教改革とを共に、西歐文化の現世的・宗教的な若返りの過程として回顧するであらう。(Windelband; *Die Geschichte d. n. P.*, S. 23f.) 他方又、兩者の異質性を認めつつデイルタイは、眞に近代的な啓蒙の世界觀たる「自然的諸體系」の完成過程の一環として、二つの運動を解釋した。(Ges. Schr. II.) 然し例えばトゥレルチニのように、「近代精神の無統一性」を自覺する「現代的人間」は、古代とキリスト教と中世のローマ的ゲルマン的精神と、更には近代固有の技術的經驗科學の巨大な進歩とをその視野に收めつつ、ルネッサンスと宗教改革との「矛盾にみちた内的聯關性」を更めて見直すであらう。(Ges. Schr. IV. *Mittelalter, Renaissance und Reformation*) 而して、この近代的历史主義者が「見渡し難い交錯・錯綜・鬭争」として捉えた現代を、更に終末論的危機性において自覺する神學者は、現世的な人間中心のルネッサンスと超越的な神中心のキリスト教的信仰との關係を、右とは全く異つた角度から見直すであらう。他の歴史的事件にもまして各人の主體的自覺と關係すること深きこの二つの運動は、現在の歴史的主體的自覺が進動するに伴つて、常に新しい角度から見直されるであらう。

ともあれ、單一の世界觀に自覺的生存の唯一なる據點を見出し得ず、唯一つの世界計畫に基く未來的生活秩序を構想し得ぬ者は、中世的世界構築がランケの所謂 *allgemeine Aufösung* の過程にあつた十六世紀の移行的狀況を見つめながら、この時期の大學が襲われた運命に對していかほどの共感を禁じ得ないのではなからうか。「實體が疑わしくなり信念が搖ぎはじめる時、人は教育の目標を意識的に問い求める」からである。(Jaspers; *op. cit.*, S. 22)

中世の大學は、搖ぎなき信仰を包む確實なる實體性において、現代の彼岸に回顧せられる。又ルネッサンスの大學は、その教養貴族主義の故に、社會的現實の嚴しさを自覺する現代人の意識からは多少とも遊離するであろう。中世の極限に立つ宗教改革期の大學を、近代の極限が問題にされる現代の大學との比論において考究することもまた、よし兩者の間に過去のなる「實體の崩壞」(Auflösung der Substanz)という一面の共通性があるにはしても、やはり時代錯誤たるを免れないのは云うまでもない。しかしそれにも拘らず、この時期の大學の狀況は、現代の大學に生きる我々に何事かを示唆すること必ずしも少しとしないのである。

現代の大學は、私が『哲學研究』第三十二卷第三冊において取出した諸機能の全てに互つて、様々の容易ならぬ問題に直面している。宗教改革期の大學もまた全面的に、激動する移行期の渦に巻きこまれ、そして最後に人文主義者や宗教改革者の「意識」を超越するとき歴史的社會的宗派的現實によつて、その運命を決定されたのであつた。一方に現代大學の諸問題を見つめながら、宗教改革期ドイツの大學(特に新教系の諸大學)が辿つた歴史的運命を見定めることが、本論の主題に外ならない。

(二) 社會的教育的團體としての大學

(1) 大學と政治 大學は、國家・自治體・私人のいずれの機關であるにせよ、また「内的自由」(innere Freiheit) — Vgl. Paulsen: Die Deutsche Universitäten, II. Buch, 1. Kap. (1) の法制的規定や慣行的事情がどうであるにせよ、一つの社會的團體たることをそのことによつて、消極的ないし積極的に何等かの社會的役割を擔つてゐる。

近代の大學が戦い取つたこの「内的自由」を、「研究と教授の自由」に止まらず、更に進んで「政治的中立性」として規定するにしても、世界現實が基體的に矛盾を顯わならしめてゐる狀況においては、中立もまだ一つの政治的な、而も屢々保守的な立場を表わすであらう。もちろん、政治的中立を大學の一つの必須條件として自覺して來た傳

統に立つ現代の大學と、「Akademische Freiheit」が問題として自覺させられなかつた十六世紀の大學とを、同じ地平で論ずるのは性急である。しかし、當時の大學が假りにしも所謂「大學的」なる自覺を持つたとしたら、政治的自由を主張したであろうかと云うに、必ずしもそうとばかりは断定できないと思う。事實例えばメラニヒトンの如きは、彼のシュライエルマツヘルと同様に（*Verl. Gelegentliche Gedanken über Unversitäten in deutschem Sinn*, 1808）、「名譽欲から自由に唯學問にのみ奉仕する……凡ゆる學徒の倫理的共同體と自ら自覺」（Dilthey, op. et. S. 190）を持つていたのであるが、彼自身が實は時代の一つの傾向を代表し擁護せざるを得なかつたことは、後に詳論する通りである。それは、宗教改革期や現代の如く現實の矛盾が深刻になつてゐる時代に生きる者の免れることのない制約なではなからうか。まして宗教改革の先頭に立つたルツターは積極的に一つの立場を主張したのであつた。

一五一七年に「九五の論題」を以つて宥免狀の攻撃を開始したウィッテンベルク大學のルツター博士と、これに挑戦したインゴルシュタット大學のエック博士とは、その積極的な社會的意義において、大學史上に一つの時期を劃した。しかも兩教授が行つた「ライプツィヒ討論」は、中世傳來の大學の授業方式の一つである「disputatio」の形式によるものであつた。「聖なる教會が正しい教えについて判定を下すまで互に討議し合うように、討論のための基礎を提示する」と彼は述べている。しかし實質的にはその論題は、討論の前提たるべき「不動の原理」を動搖せしめるものであり、また正否を判定すべき基準の權威に對する原理的な異見を含んでゐた。「討論」については前掲の拙論一四頁参照）從つて正否の Entscheidung は兩者の決定的な敵味方への Scheitern に終るべく運命付けられていた。ルツター教授とエック教授との分裂は、ウィッテンベルクが可能的に代表する新しい諸大學と、インゴルシュタットが實際に代表してゐた舊い諸大學との分裂であり、しかも大學間の神學的思想的分裂即ち所謂「Monchstreit」や「Schulstreit」たるに止まらず、直ちにまた宗派的教會的分裂にまで發展し、現實の社會的政治的鬭争に點火せざ

るを得なかつた。しかして單に舊教地域と新教地域とを地圖的に染分けただけではなくて、その色分けには、社會の身分的階級的な分化對立とその再編成との過程が、複雑に交錯したのであつた。即ちローマ教會が集中的に表現する中世的封建的社會關係に否定的に對立する様な動向が、ルツターの奮起を機縁として、再洗禮派の運動、フツテンヤジツキンゲンが率いる騎士の亂、そしてミンツェルが先頭に立つ農民戦争等となつて、一時に勃發したのであるが、しかしルツターの政治的立場の故に、ルツター派の新教は専ら諸侯・上層市民・富農等によつて支持され、これらが作上げた絶對主義的な *Tunlichsteium* のなかで、下層市民や貧農等の大多數はじらい久しく封建的束縛下に抑壓されることになつた。

ともあれ、討論の翌二〇年(1520年)に “An den christlichen Adel usw.”, “Von der Freiheit usw.” 他一篇を以つて世に訴えたルツターは、もはや單に “*Thunelohis*” 255, “*sola fide justificatione*” の自覺に達した改革的修道僧でもなく、また單なる一大學教授でもなくて、宗教的社會的實踐者であつた。同年彼を破門したローマ法王の決意には、單に宗教的たる以上の政治的必然が動いている。それは改革運動の迫るべき歴史の社會的必然であつたと共に、程なく外部から大學に押寄せるべき政治的宗派的拘束を暗示する事實でもあつた。

(2) 支配の道具。大學から起つた改革運動がやがて大學を拘束する方向に發展したことの根柢には、十七世紀の絶對主義諸國のシステムを *Tonselieren* する方向に移行しつつあつた時代の底流があつた。商業資本主義の進展によつて國內の經濟的社會的政治的な民族的聯關を充實することの出來たイギリスやフランス等は、法王の教會的世界支配が掌握して來た様々の契機と共に、人間生活の殆んど全ての内實をそのなかに組織することによつて、絶對主義體制を民族的規模において實現した。しかし國內の封建的勢力を解體し再編成する程の客觀的條件が整わかつたドイツでは、歴史の移行的轉換は複雑な過程を辿つた。即ち普遍的(カトリック)世界支配と現世的絶對主義との對立は、同じく現世的特殊者である皇帝と諸侯・都市との對立になつて現われ、民族社會の部分と部分とが宗教を背景とする絶對的主權を

めぐつて鬭争し、そして大小の絶對主義的な領邦國家(Territorialstaaten)が konsolidieren された。一五二〇年以後三〇年間に互り相次いで起つた教會政治的諸事件の後、アウグスブルク和議(一五五五年)で認められた“*enias religio, eius religio*”の原則によつて、かつて改革者がその絶對性を強調したキリスト教は、皇帝や諸侯の絶對主義的支配のもとに組織されることとなつた。そして、半面においては宗派的教會の信條に規定され、他面では政治的現實のなかに立つ社會的團體である大學もまた、當然この絶對主義の「支配の道具」(*instrumenta dominationis*)となつたのである。

(イ) 教育の自給體制 右の如き領邦の分立は自國內における教育の自給體制の整備を諸侯に要請した。数十年間の變動期に新創された諸大學は、エッセン伯フィリップの Marburg (1527)、プロイセン公アルブレヒト三世の Königsberg (1544)、ザクセン選學侯ヨハン・フリードリッヒの Jena (1556)、ブラウンシュヴァイク公ユーリウス・ヘルンシュテットの Helmstedt (1576) の四大學であるが、十七世紀にも同様の事由に基いて六つの新教派大學が創設された。

Strassburg (1621), Altdorf (1622) の兩市立大學の外に、Giessen (1621), Rinteln (1621), Duisburg (1655), Kiel (1665) の四大學がこれである。

右の諸大學が支配者の宗派を信奉したのは勿論であるが、在來の諸大學のいくつかも一五三六年前から新教への「改革」を行つた。テュービンゲン(一五三六年)、フランケンフルト(三九年)、ライプツィヒ(四一年)、グライフスフルト(四五年)、ロシュネトック(六四年)は夫々學則を改革した。かようにして新教派諸侯は、夫々支配の道具たる大學を以つて、自國の支配者層養成の自給體制を整備しようとした。

(ロ) 宗派的分裂 右の新教派の諸大學は一方において舊教派大學と對抗しつつ、それら相互の間でもまた宗派毎に分裂した。即ちルツク派のなかでも、(i) 人文主義的メラニヒトンの學風に従うフィッブ派(Philippisten)に屬するものとしては、ハイッテンベルク・ライプツィヒ・グライフスフルト・ロシュネトック等があり、(ii) ルツターの

精神を嚴守するグネシオ・ルツ、ター派 (Gnesiolutheraner) には、ケヨーニヒスベルク・イエナが屬し、(iii) そのいずれにも分れないルツ、ター派には、フランクフルト・マールブルク・ヘルムシュテット・アルトドルフ・ギーセン・リンテルン・シュトラスブルク・キールが數えられる。十六世紀後半から進入した iv) カルヴイン系の所謂「改革派」(Reformierten) としてはハイデルベルグ大學の外に、改宗したマールブルク大學が擧げられる。他方舊教地域に於て十六世紀には Dillingen (1549), Würzburg (1582) が、十七世紀には Paderborn (1615), Salzburg (1623), Osanbrück (1630), Bamberg (1648) が、夫々僧正によつて新設され、ハプスブルク家の領内には Olmütz (1581), Graz (1586), Linz (1635), Innsbruck (1672), Breslau (1702) が創設され、それらのうちの幾つかはエスイタ派の支配下に置かれた。

(v) 規模の弱少、各領邦や都市が自給的に整備した大學の規模が弱少であつたのは當然である。中級の大學でさえも教師は一五—二〇名、學生は三〇—四〇〇を越えず、例えばグラインスワルトの如きは、一五〇〇—一五九九年の間に、入學者數は一度だけ八八名となつたのみで、最少一三名、平均して三二名に過ぎなかつた。また新設の新教派大學は、接收された修道院の建物を利用し、僅かの圖書を以つて、數千グルデンの費用によつて開設された。従つてその基礎は甚だ脆弱であつて、新設十大學中のヘルムシュテット・アルトドルフ・リンテルン・ドゥイスブルクの四大學は二世紀間の細々とした存続の末、十九世紀初頭の教育體制の再編成に際して廢止された。

また二・三〇年代の社會的不安に際して有産者や貴族も舊秩序の崩壞によつて收入と地位の安定を失つたため、大學入學者は甚しく減少した。次に筆者が整理した統計によつてその狀況を表示しよう。(但し人數は一〇年乃至五年間の平均入學者、或は一年間の入學者) (Vgl. Pautsen; Geschichte d. g. U., I. Beilage II.)

ケ	ヨ	ル	ン	150.9	10.12	10	11	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	
エ	ル	フ	ル	ト	3元2	3元2	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0	3元0
ラ	イ	プ	ツ	イ	ビ	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元	四元
ウ	イ	ッ	テ	ン	バ	ル	ク	(1) 三三	二四	五元	三元	二元	二元	二元	二元	二元	二元	二元
テ	ュ	ー	ビ	ン	ゲ	ン	ク	次	二五	六	三	三	三	三	三	三	三	三
ケ	ヨ	ル	ン						(2) 三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三

(1) は一五〇二年より、(2) は一四年より、(3) は三四年まで、(4) は四四年まで。

(3) 自治性の縮少 右に見たように「支配の道具」となつた大學がその團體的自治 (korporative, oder körperschaftliche Selbstregierung) に關して、支配者から嚴重な統制を加えられたことは當然である。法制的には總長・學

部長の選出や裁判權等に關する自治權は中世大學のまま存続したが、實質的には殆んど消滅した。もちろん中世大學のウニヴェルシタスの自治權は一部の大學史家が強調する程に大きいものではなくて、シュテランガーの云うように教會の權威を脅かす「嫌疑なき團體」に限られて認められたのであり、(Über das Wesen d. d. U., Einl.)、かなり制限されたものであつたであらう。しかし、法律的性格は別として、世界觀心理學的に見れば、中世において、「人間は彼の世界を、消滅せる黄金時代と神に由來する世界終末との中間に恒常的に存続する世界として感じ」てゐて、「世界を變革しようと欲することもなしに、世界の内に自分の所を得てあり、それ自體としては變革すべからざる事態に於ける、自己の境遇の改善に彼の働きを向けてゐた。」(Vgl. Jaspers: Die geistige Situation d. Zn, S. 5) 從つてそこでは、「Bildungによつて個々人は、自己自身の存在を通してのみ、のみから Mitwissenschaft des Ganzen (筆者註—conscientia) に齎された」と云えよう。(op. cit. S. 90) 世界の運命的實體的な自同的存在が

強く確保され、その全體的實體と否定的に對立する個々人の自立性がかの自同性を破らない状況においては、自治權の制限もなお人々の意識にははつきりと上ることがなく、従つて外から制限を強化する必要も少かつたであらう。しかし中世的世界の實體が全體的に崩壊する過渡期であるこの世紀には、それに伴つて解放され自立的發展を遂げる諸諸の社會機能も絶對國家が吸収して、新たな全社會として自己を實體的に konsolidieren した。大學もまたその Konsolidation の道具として利用されたのであつた。國家はかくて自覺的にその機能的統制を加重しようとする。

ドイツにおいては、大學に對する世俗的支配者の統制は十五世紀後半から加重せられ、宗教改革期には大學の授業をなす官吏となり、君侯の特命委員 (Kommissar) が教授と學生の生活や學説について「視察」(Visitation) し、學生をして「有用なる臣民の基幹」たらしめるよう細心に統制した。かかる状況において研究・教授の自由は問題とさえならないであらう。

(4) 大學の領邦化 以上三項に互つて述べた諸狀況は「大學の領邦化」(Territorialisierung der Universität) を歸縮した。所謂「Territorialprinzip」(Vgl. Sprunger, a. a. O.)。こそが十六世紀のドイツ諸大學の理念と内容と制度とを決定したのである。理念と内容とは後に述べることとして、ここには制度的變革として注目すべき「Territorialität」の廢棄のしつと述べよう。

中世における發生いらい宗教改革の前夜に至るまで西歐大學の最も著しい特質の一つであつたこの制度は、絶對諸國家の分立と共に失われることとなつた。教師について云えば、その任命と昇進とは國教會の信條に對する宣誓を條件とし、他國の教師は「examen doctrine」によつて採用されるようになった。シュトゥディウム・ゲネラーレとしての大學の特權であつた「何處にても教える權利」は廢棄せられた。一方學生もまた、宗派の異なる他國の大學に遊學すれば自國の官職に就くことを許されなくなつた。かくて新舊兩教の間だけでなく、新教的諸大學の間でさえ

も互の交流は地域的に遮断され、inter-national な交流は云うに及ばず、inter-territorial な交流さえ禁止された。シュプランガーはこれを「大學の遮断體系」(System der Universitäts-sperr-opp. cit.) と呼び、パウルゼンは十六・七世紀の大學を“territorial-konfessionelle Universität” (Die dant. U., S. 40) と特色付けてゐる。

(2) 大學の社會的構成 大學が社會的現實の一環としてそれによつて支えられた社會的團體であるように、大學という universitäts を構成する人間即ち教師や學生もまた、その都度の世界現實の社會的諸關係によつて基體的に制約されるのは、當然である。人間の普遍的本質たるフ、マ、タ、スを形成陶冶しようとした人文主義も、實は社會的封建制と結びついた教養貴族主義の自覺形態であつた。改革者の信仰においては神の前に平等とされた人類も、現實においては當時の身分的階級的領邦的諸關係によつて分節し分裂せしめられていた。我が新制大學が養成しようとする政治的に無記なる「善き市民」(good citizenship) も、實は階級的に全く中性的なものではあり得ない。

たしかに十六世紀には、君主・諸侯—騎士、及び法王—僧侶を支配層とし、農民や商工業者を被支配層とした中世的封建制が、全般の崩壞の過程にあつたものではあるが、しかし社會的封建制は依然として根強く存続していたのであつて、貴族は政治的特權を君侯に奪われても平民に對する搾取權を濫存しており、封建貴族から宮廷貴族に轉化して絶對主義的な君侯を取巻き、また上層の市民や聖職者がその支配機構の一環となつて、これらの支配者層が下層市民や農民に對する封建的なる支配を行つていた。而して高等教育機關たる大學の教師や學生もまた、この支配機構を支える道具としての役割を擔わされていた。

しかし中世的社會關係がそのまま存続していたのではなく、“ecclesia” 的實體のもとに全收されていた宗教的・教育的機能が前者の崩壞によつて解放され、中世的なる僧侶身分・修道院・乞食等が廢棄されるにつれて、新しい“Gemeinde” としての教會の中心たる牧師身分 (Priesterstand, Pfarrstand) と、宗教的には新教と結びつき思想的には人文主義的に色づけられた教師 (Lehrer, Schulmeister) の身分とが發生したのであつて、かくして成立した

大學の教師は貴族の子弟と牧師志望者とを養成する職務 (Amt) を果す官吏 (Beamte) となつた。しかも貴族と牧師とはもはや全く血統的世襲的ではなくて、財産貴族・官職貴族や教會の説教者 (Prediger) となり、しかも一定の條件のもとにはあれ平民にもこのような身分がある程度まで解放された。殊に自給的なる Territorialprinzip を確立する必要に迫られた君侯達は、領邦内の善き或は有能な才能 (Gute, tüchtige Ingenu) を特惠的に育成して、その支配機構を急速に擴充しなければならなかつた。かくて嚴密な上層身分のみでなく下層身分にも大學教育がある程度まで解放したのであつた。

所が上述のような社會的不安によつて有産者も貴族もその子弟を大學に進學せしめることをためらつたのみでなく、從來貧困な青少年を教育していた修道院が廢棄され、學生達が乞食しつゝ遊學する道がなくなつたので、領内の教育人口は全般的に減少し、例えば一五二八年のブラウンシュヴィツの學校規程 (Schulordnung) からも窺われるように、「善き素質」を持ちながら學費がないために「手職や他の商賣に従事せざるを得ぬ者」が少くなかつた。十六・七世紀の絶對主義の時代に、大學や中等學校でかなり廣く行われた給費制 (Stipendialwesen) や無給寄宿舎 (Konvikt) の制度は、右のような社會的政治的事情から起つたものである。絶對國家は教育の細部まで監視する警察國家的な一面の外に、人民を育成しその福祉を計ることによつて支配の道具を充實しようとする近代の合理性を持つた育成國家 (Pflicht nahrung) であり福祉國家 (Wohlfahrtstaat) でもあつた。

給費制のアイデアもまたルッターに出來する、彼は一五三〇年の "Sermon, dass man solle Kinder zur Schule halten" のなかで、ザクセン一國でさえ四千名の學識者・牧師・教師・役僧 (Kleriker) 初等教育は主に供僧の仕事であつた) が必要なのに、新教地區全體で四千名しかいないことを説き、教會資産のなから「有能な少年」に學費を給與して、「説教者・司法官・牧師・書記・僱者・學校教師等」を榮成すべきであると強調した。その後大學や中等學校で給費が實施されたが、教會資産が増加するに伴つて、貧困學生のみならず「教處で裕福な」學生にも適用されるようになった。ウィッテンベルク大學では一五三六年には

給費生 (Stipendiat) は一五〇名であつて、貴族が四五名 (内三六名と九名とが夫々三〇と四〇フローリン)、牧師の子弟が二八名、市民の子弟が八六名 (共に二五フローリン) であつて、領内の大都市が推薦した十四才以上の生徒から、各都市に割當てられた人数を、試験によつて選抜した。マールブルク大學の給費金は教會と都市から徵集され、その代りに一定員数の給費生を推薦する権利が兩者に與えられた。イエナ大學の一五五年の規程では、四七名の給費生のうち、一〇名が貴族、他が牧師・市民・農民の子弟となつており、等しく三五フローリンが支給された。ケルニヒスベルク大學にも給費制があつた。

給費制の實施に伴つて中世の寄宿舎制が復活され、給費生の多くは collegium や konvent に收容されて、寮長の下で嚴格な日課を課せられ、講義出席を督勵された。そして卒業後は政府又は國教會の公的職務に従事する義務を負わされた。

かように改革期の大學は必ずしも貴族身分の子弟だけを教育したのではないが、しかし支配層の中核であつた貴族の子弟が大學の生活様式を讀成したので、(特に法學部)、今や僧侶的生活様式に代つて貴族的様式が支配的となつた。しかも十七世紀のフランス宮廷の gentilhomme の生活様式が成立してゐない當時においては、劍術が講義よりも重んぜられて所謂 barbutich な氣風が起つたため、寄宿制はこれを匡正する役割をも果した。一方また教師身分 (Dozentschaft) の側にも中世的僧侶の獨身制が廢せられ、"Burse" における學生との共同生活もなくなつた代りに、以前と同額の面も貨幣價值が下落した俸給によつて家族を養わねばならなくなり、勢い副業を強いられ、試験での演職が弛漫し、またこの頃から有料の「私講義」が一般に行われるようになった。また中等學校の教師身分が牧師への一階程に過ぎなかつたのに對して、大學のそれはやや安定してゐたようである。

(三) 大學教育の内容と理念

(1) 全體の概観 上記のように宗教改革期から十七世紀にかけてドイツの、特に新教派の大學の理念・内容・形態の特質は, *Rechtionidpuzip* の一語に集約される。(2) において我々はそれを社會的側面から捉えたが、ここではそれ

と關聯しつつも勝れて教育的機能の側面から考究することにする。當時の大學の教育理念と教育内容を規定するのに直接な影響を及ぼしたのは、(i) 古プロテスタント、(ii) 中等教育機關の擴充整備と、(iii) メランヒトンの多方面な活躍とであつた。

(2) 古プロテスタントイイズム 十六・七世紀の新教派のキリスト教は、近世初頭の歴史的世界現實の二重性と同樣に、半面ではその中世的契機の故に近代プロテスタントイイズムと區別され、他面では近代的契機の故に中世的カトリシズムに對して、「古いプロテスタントイイズム」と云われる。(i) 古プロテスタントイイズムは、ローマ教會の世界支配から分立し初めた近代的民族國家の發展と並行した點では、近代的宗教の系列に屬する。國民的契機より王朝的契機が強かつたために各領邦が *Hauskirche* を持つに至つたドイツにおいてさえも、右のことが妥當するであろう。近代社會においては國家の政治的必要が教會的車輛に先行する。しかし反面において、絶對主義の君侯達が、中世におけると同様に、教會への奉仕や神の律に對する服従をなしキリスト教的な生活秩序を遵奉し、また宮廷牧師の助力に從つて、その支配的權力を行使した點では、國家に對する教會の中世的支配力が殘存していた。しかも君侯は法王に代つて、教會に官制的機構と財政的基礎を與え、異端者を排除する等の中世的役割を果した。(ii) また古い法王制、教階制、秘蹟などを廢して、キリスト者の良心的確信の主體的な内面性と人替性を強調し、所謂 *religiöser Individualismus* を生んだ點では、近代的であつたが、他方聖書・説教・教會等の客觀的救済力の媒介を必要としたことはその本質から當然であつたにしても、その教會で説教する牧師の職任が聖書の知識と研究によつて“*Legitimieren*”されたこと、しかも牧師は政府によつて任命・監督・給與されたことは、新しい權威が中世的色合を帯びて舊來の權威と交替したことを意味する。(iii) 神の國の超自然的恩寵的倫理と地上の國の自然的理性的倫理、前者の教會的僧侶的職業と後者の現世的人間の職業との、二元的對立を、中世カトリシズムが連續的上昇的階梯の體系として統一し、しかも主體的には前者は後者の現實世界的営みに對して閉ざされていたのであるが、古プロテスタントイイズムは近代における

「世界」の發見と並行しつつ、キリスト教的信仰の主體性そのものによつて自己を世界へと開放し、現實世界の倫理や職業を徹底的にキリスト教的 *Gesinnung* によつて貫徹して、かの三元的對立を統一する道を開いた。かくてプロテスタント的「職業の倫理」を確立したのであるが、しかしそれは現實世界の客觀的諸條件の基體的制約をまぬかれるものであり得ないため、例えばルツターでは絶對主義的現實を肯定する倫理となつた。これに反してカルヴァンにおいてはスイスの情勢を反映して、近代の資本主義や共和制と結びつき得たものではあるが、しかしそれ自體としては依然として *Rheokratisch* であつた。(iv) 以上のような中世的と近世的との二重性のために、古プロテスタンティズムの神學も、一面では中世のスコラ主義的な「*Schultheologie*」を廢棄して、「*Bibeltologie*」の立場を打立てたに拘らず、やがて聖書神學そのものがスコラ的なものとならざるを得なかつた。

以上の特色を持つ古プロテスタンティズムが果した歴史的役割を巨視的に見れば、中世的世界のローマ教會の上部構造を破壊したにも拘らず、當時の基體的現實がなお前近代的な面を持つていたため、半面の市民的なる個人性・内面性において最高度の主體性にまで高められた信仰を通じて、「*Spannithaltheich*」なものをもう一度大規模に復活する結果となつたのであつた。要するに古プロテスタンティズムは、騎士と僧侶との位置に市民とキリスト者が入れ代つた「末期中世の改革」を遂行したものと見られ得る多大の面を持つことは、トゥレルチュの説く通りであると思われぬ。(Vgl. *op. cit.*, S. 215)

右に結論したことがプロテスタンティズムの持つ歴史的意義の全てでないのは勿論である。しかしそれが近代的な世界と精神の發展的形成とに對して積極的な役割を果すためには、教會外の世界現實と文化と人間とが、夫々に固有な仕方近代化的發展を遂げることによつて教會的ドクマを破壊して、改革者の自覺した人格的主體性がその本來の姿において文化的にも社會的にももう一度解發されることが必要であつた。しかしその主體的內面的な人格性や人間性は、少くも所謂正統のプロテスタント教會においては自由に發展し得なかつたのであつて、むしろトゥレルチュの

所謂 *ausserkirchliche Religion* (op. cit., S. 328) として、優れた近代的個人達によつてはぐくまれた。即ちディルク
 イの分類に従つて云えば、唯心主義的・超越主義的宗教運動や普遍主義的一神論 (Vgl. Dilthey; Ges. Schr. II, S. 108-115) のなかにこそ、近代精神を培う主體的原動力が潜んでいた。ところが十六・七世紀の大學は、これらの「進歩的な宗教性の契機を排除」(op. cit., S. 328) した教會神學によつて、宗派的政治的に厳しく統制されたのであつて、古プロテスタンティズムの古い保守的・末期中世的な側面によつて、その理念を興えられ内容を規定されたのであつた。それに對してはメランヒトンの役割が大きく作用したこと後に述べる通りである。

(3) 中等教育の擴充 大學は單なる社會的團體であるだけではなく、また孤立した教育的團體であるのでもなく、その時々々の教育體制のなかで、制度的或は實際的にその下に位する中等教育や初等教育によつて、直接又は間接に規定される「より高等な」(higher, höhere) 教育の機關である。我國の新學校制度においてこの事實は決定的なものになるうとしてゐる。舊來の六一五—三一三制から新しい六一三—三一三—四制への轉換は、大學にとつて單に修業年限上の變革たるに止まらず、大學教育の内容的變化を必然ならしめるものである。

六一五—「三一」の舊制高等學校は、一應高等教育機關であるがしかし所謂 *University-level* の機關ではない。一方舊制大學の上には大學院が位した。かくて高等教育課程には、高校的・大學的・大學院的の三階程が分けられる。ところが六一三—三一三—四制においては大學(特に *undergraduate course*) は、舊制高校的課程の上級二年と舊制大學的課程の下級二年とを、夫々ジュニアとシニアとの兩課程として統合し、他方では大學院 (*graduate course*) は舊制大學的課程の上級一ケ年と在來の大學院課程とを統合する。かくて大學院でも専攻大學院と研究大學院との二つの課程が重なり合うことになる。大學院の問題は別として、舊制高校(ドイツではギムナジウムの上級)に相當する課程を「大學」に包含するか、それとも下級學校として分離するかによつて、イギリス—アメリカの大學教育系統とドイツ—(或る意味では舊制日本)の大學教育系統との、内容的相異が起つてくる。十六世紀ドイツの大學は後者への傾きを藏しつつも未だ兩者が截然と分化していない狀況にあつた。(但し、以下の所論に

おいては便宜上、後にギムナジウムの上級へと發展して行つた課程をも中等教育という術語によつて取扱うことにする。

十六世紀頃のドイツはなほ教育體制の分化發展の流動期にあつたため、初等・中等・大學の三階程の分節的連關が不明確であり、相互に重なり合つていて、十九世紀の國民教育體系が確立されるまでこの状態はなお三世紀間もつづいたのであつた。

當時の中等教育機關には、(i) 初等教育機關(所謂 Volksschule)が、市民層の興隆と人文主義教育の滲透によつて發展擴充されたものと、(ii) 大學程度の高等教育への準備課程たる機能に重點を置いたものとの、二つの系統が見られる。社會的に見れば、前者は市民の中流層以下を、後者はそれ以上を、主要な對象とした。設立の主體から見れば、十五世紀に引續き特に一五二〇年以降には都市の中等學校の擴充新設が盛んとなり、續いて領邦國家の Konsolidation に伴つて一五四〇年以後は國立の中等學校の整備創設が活潑になつた。

これらの中等學校の名稱は風々である。それらは、當時生成過程にあつたドイツ語學校 (deutsche Schule) と異つて、ラテン語教育に重點を置いたので、ラテン語學校 (Lateinische Schule) と一般に呼ばれたが、市立のラテン語學校 (städtische Lateinschule) が中等の完成教育に重點を置いたのに對し、國立のそれは大學的學徒教育への準備に重點を置いたので、學徒の學校 (Schülerenschule) —— ラテン語の外にギリシア語・ヘブライ語を教えたので古典語學校とも譯される) と稱された。古典語學校は一般に國立 (staatliche Colemtonenschule) であつたが、設立主體を明瞭にする名稱としては、王侯學校 (Fürstenschule)、國立學校 (Landeschule) 等の名稱があり、設立に際して修道院を接收した由来によつて修道院學校 (Klosterschule) とも呼ばれるものもあつた。また寄宿制の古典語學校は、スダ、エギウム (Präbogensium) とも呼ばれた。

都市ラテン語學校のうち内容を充實したもの(多くは五年制)と國立古典語學校とは、ギムナジウムの系統へと發展して行つたが、この名稱が法制化されたのは十九世紀に入つてからである。十六世紀にはむしろ、大學の中世的ラテン語名である studium generale, universitas を變じて、大學及び完全な人文主義課程を備えた幸ての學校が, Gymnasium, Academia, Lyceum と呼ば

れた。このような名稱上の動向はまた中等學校のあるものが大學程度の教育を行い、大學が下級において中等學校的であつた事實を反映するものとして、注目されねばならぬ。而もまた、中學的と大學的との兩課程を意識的に統合した第三の學校系統も現われたのであつて、それは一般に "Gymnasium academikum, (oder Hochschule)" と呼ばれ、學校的 (schulmässig) たると共に大學的 (akademisch) であつて、イギリス型大學の「カレッジ」に相當するものである。

都市ラテン語學校は一五二四年のマグデブルクの學校に初まつて、一五四三年頃までに約十校が出来、多くは市民的職業を目指す青少年の完成教育と主としたが、所謂 Reichsstädte の數校は古典語學校に發展して、哲學科や神學科をも設けて小規模の大學教育を行うようになった。国立古典語學校の初まりは一五四三年のザクセン公モロツクの三つの王侯學校 (Pforta, Meissen, Cölln) であり、これを模範として一五八〇年までに全國に數十校が創設され、ラテン語の素養ある十二・四才の領邦内の子弟を入学させ、公費によつて約六ヶ年の課程を授け、大學への準備教育を行つた。

中等學校の中心系統たる国立古典語學校が、中世の中等課程の三ヶ年から五乃至六年にまで修業年限を延長したため、上級の二學年において辯證法・自然學・數學等の哲學的諸學科と神學とが與えられることにより、大學の下級學部の課程との境界が不分明になつた。中等學校と大學とにまたがる課程は學問的・一教養 (allgemein-wissenschaftliche Bildung, "higher" general education) を主とするものであつて、メランヒトンの弟子シュトルムの言葉が示す sapiens et eloquens pius の陶冶理想に對應する信仰 (pietas)、言語 (linguae)、學問 (artes) を中核課程とし、その授業は當時の形式陶冶觀に基いて Praeceptorum-exemplum-initiatio の三段階による記憶學習に殆んど終始した。大學はこの學校系統の卒業者を主として入学せしめたのである。

(4) メランヒトンの學校哲學。メランヒトンは本項の(ロ)に述べた古典語學校の創設と、(二)(2)の(イ)で述べた新教派大學の改革・創設とに際して、その教育組織の確立に比類なき貢獻をなし、かつまた自らは大學の教授として活動をなし、而も爾來二世紀間に亘りドイツ新教派の高等教育の理念と内容を殆んど決定的に規定した「學校哲學」(Schul-

philosophie) を打立、Preceptor Germaniae と稱された。その學校哲學は、ディルタイの精神史的哲學史以外の一般哲學史では殆んど敷衍の敘述しかたされぬ程に、影淡きものであるが、大學史特に大學の一般教養課程の理念・内容の發展史においては、無視出来ぬ意味を持つてゐる。以下その特質について要點のみを述べ(Vgl. Dillhey; Ges. Schr. II, Paulson; Die Gesch. d. g. U., Windhildband; Gesch. d. n. P., n. a.。但し上記諸書の所説を一般教養の理念の解明を目標として、自分なりに纏めた)

一般教養は原理的には神—人間、文化(言語・學問)、自然、社會(職業・政治)の諸契機に分けられ、これらを如何に究極原理的・實踐的に統一するかはその人の世界觀によつて決まるであらう。メランヒトンの學校哲學もその體系的統一の一例であるわけであるが、上記諸契機そのものと彼の哲學との關係を見究めることによつて、彼の世界觀の特性が描き出されるであらう。結論的に云へば、彼の學校哲學は、(i) ルツターが代表する如き神の信仰と、(ii) 當時の歴史的社會的(職業的政治的)現實との中間に立つて(本論の冒頭の一節参照)、(iii) 半ば古代的半ば近代の意識において自覺された「人間的、自然」(die Menschennatur)を原理としつつ、(iv) 信仰・雄辯・學問・職業が關わる宇宙全體の諸契機を演釋し、(v) 以上の全てを統一した一つの哲學的、エンツ、イクロ、ペ、デイ、であり、古プロテスタンテイズムの哲學的教義であつた。

(i) ルツターが代表するキリスト教的信仰と、ドイツ人文主義とはメランヒトンにおいて、Personation にもたらされ、かくて、キリスト教は人文主義を媒介としてフマニタスへと内在化され、人文主義はキリスト教國の權威的觀念へと奉仕せしめられた。

ルツターは「福音(ewangelion)は言葉なしには維持され得ないであらう、言葉は福音という乳が入つてゐる輔である」(An die Ratsherren usw.) と語り、メランヒトンは若し我々がギリシア語によつて聖書の「原典に接するならば、我々はキリストを知る(christus super) ようになるであらう」(De corrigendis studiis) と語つた。かくて改革者と人文主義者とは互に深く結び合ふの

であるが、「一方は "Grenzung" に他方は "Sphäre" に重点をおいて、宗教改革と人文主義との二にして一、一にして二なる關係を示している。しかして古ロテスタンティズムは其の宗派的政治的權威によつて、福音主義のもとに人間主義の雄辯・學問・職業を統一した。

メランヒトンの學校哲學は、福音主義の權威の前に拜跪した人間主義の世界觀であつた。史家はこれをキリスト教的、人文主義 (christlicher Humanismus) と呼んでゐる。

(ii) 歴史的社會的現實との關係の面について言へば、メランヒトンは究極的にはドイツの徳化を目指し、同時に「凡ゆる學徒の倫理的共同體という自覺」を持ち、「教師は地上の何處にあつても唯一のコレギウムを形成すべきである」と考え、「大學の外には生活はな」と云ひたと傳へられ (Dilthey; op. cit. S. 190) 事實彼はまた宗教改革期におけるドイツの「教養階級の最も客觀的表現」(ib. 167)であつた。しかしかかる考方は同時に、下級學校に對する認識の缺如と聯關するものであつて、しかもこのことは「農民革命の評價と取扱において最も恐るべき仕方である」で現れた勤勞身分に對する社會的理解の缺如に、由來してゐる (ib. 200)。彼もまた絶對主義的なる現實を世界觀に肯定したのであつた。

(iii) 右はメランヒトンの人文主義的教養貴族主義をも示している。しかし近代を呼吸した者として、彼は貴族主義的ではあるが專制主義者ではなく人文主義者であり、アリストテレス・ストア・シセロの傳統をひく人間の自然を、世界觀の基本原理とした。

信仰と理性との關係は中世哲學以來の根本問題であつたが、典型的スコラ哲學が實念論的形而上學の思辨によつてその解決を試みたのに對して、メランヒトンは名目論に立つた。しかもイギリス經驗論とは異つて、ストア・シセロに系譜を持つ「人間の自然」へと云わば一切を還元し、その展開の過程 (Vorwissen, Prozesse) として世界の諸問題と神の信仰とを、アリストテレスの目的論的に理解しようとする「目的論的觀念的世界觀」(S. 169) を立てた。この限リでは十七・八世紀の自然的諸體系への萌芽を詳め

ていると云える。しかし彼が進歩的たるより保守的であつたのは古プロテスタンティズムのドクマに非難したからである。

(iv) メランヒトンの究核理想たるドイツの徳化は古プロテスタンティズムの信條によつて規定されたが、その手段とも云うべき雄辯・學問・職業等が關係する自然・社會・學問・人間等の諸契機は、人間の自然の展開過程を中心とする彼の世界觀によつて説明されている。

メランヒトンによれば、人間の自然に生得されている「自然的理性」(naturalis ratio) 即ち「自然の光」(lumen naturale) (S. 171, 201) のなかに「神の意識」が「含まれて」いる。(S. 189) (この Gottesbewusstsein は神が人間において自己を自覺するというスピノザの意味をも持つと云えるかも知れない。) 神によつて「上から」與えられた自然的理性の光が、「思惟と行爲とにおける人間の道」を照らし、これなくしては「自然は破壊され社會は崩壊するであろう。」またその「生得的な知識の要素」(the nobilissimum mensuris) は「神的思想と一致する」ものであつて、凡ゆる個々の學問(數論・空同論、論理學・形而上學、倫理學・法律學・國家學)の基礎を成んでおり、またこの光を生得するが故に、人間は神の模倣である。(S. 173) かくて一般教養の基本契機たる自然、社會、學問、神—人間が全て演繹され、そして彼によれば理性がこれを「建築的構成的方法」(S. 173) によつて體系化する。(後のウォルフ哲學や、カント哲學が想起される。拙論『カントの大學論』哲學季刊第十冊參照。) さて右の如き體系的世界觀の源泉たる古代哲學と理智の原典とを知る手段が「言語」である。

(v) 右のようにして演繹された神—人間、文化(言語・學問)、自然、社會(職業・政治)等の世界觀の諸契機のうち、の學問が、他の諸契機を、神によつて與えられた人間の自然的理性によつて、理論的・實踐的に自覺する時、諸學問の、エンツイクロペディー的體系が形成される。まず、生得の知識要素は、理論的と實踐的とに分れ、理論的原理は數學的・自然學的認識の基礎となる自然的真理の原理であり、自然的真理が人間の行爲を支配する所に實踐的真理が成立つ。

(1) 數學と辯證法——計算と思惟の可能性は、一切の經驗から獨立に自然の光によつて「諸經驗の秩序」を可能にする「公理」

に立脚し、それによつて数学と辯證法との學問が成立する。

(2) 自然學——これは右の理論的學問から生活の眞理への移行過程を含み、その「中心點」が「神の意識」であり、移行的關係にある自然と生活（社會）の全體が「宇宙」であつて、神の意識は「宇宙の思想的聯結」と人間の胸中にある道徳法とに基礎を待つてゐる。」(S. 113) それ故に自然學は「宇宙における人間の位置」に關する考察である。アリストテレス・シセロからカント・フンボルト・シラー・シュライエマルツヘル更にはシェーラー等にいたるまで考究し續けられたこの問題を、メランヒトンもまた取上げたのである。だから自然學は、天文學のみならず生理學・心理學・形而上學をも包括する。

(3) 倫理學——「道徳法」をその胸中に神から與えられてゐる人間は、宇宙のなかに獨自の位置を占める。即ち人間は「生得的な實踐的原理即ち生活の原理」を持つていて、これが善惡を分別する意識として現われ、これによつて「人間は社會的に組織される。」(S. 181) この意識の自覺が倫理學である。彼の倫理學は、アリストテレスの倫理學の基礎を、ストア・シセロの傳統と神學によつて改鑿したものであつて、そこには宗教改革の思考法が最も強く現われており、ルツターの影響を受けて、「社會の徳化」という彼の究極目標がそこには強く現われた。しかしここに至るまでメランヒトンはアリストテレス的な哲學的倫理學とルツターの神學的倫理學との間を動搖したのであつたが、遂に「人間の意志の自由」が「社會の徳化」の前提であり、道徳の法則が「信仰過程」の基礎であると結論した。かくて彼は哲學的倫理學の立場に立つて、しかも「自然の光をキリスト教によつて解釋し解明し」て、獨特な「宗教改革の倫理學」を打立てた。そこにキリスト教的人文主義の最高理念が見られる。かくて哲學と神學とが宗教的倫理的な生活の實踐的眞理を明かにする。「哲學的徳徳は世界における神の業の遂行のうちにある原理を持つてゐる。」そして「天國の教と哲學の教とは教會において調和されなければならない。」(S. 103) 而して倫理學の體系は次のようにして演繹されるのである。

(4) 我々の良心の内にある自然の光が、神の與えた不動不可侵の道徳法を我々に與える。(4) この自然的道徳法の表現がモーゼの十誡である。十誡は神の認識と神への服従と人間の社會の保護とを含み、この道徳法に適合する意志の持續的構成が徳である。(5) 徳には二種があつて、神との關係の徳（神學的）と神の言葉としての「徳」の完成が信仰であり、社會的徳は哲學的倫理學の本

來の内容であつて、それに關しては同時に法律學・國家學が成立つ。この徳論においてメランヒトンは、眞實の信仰を以つて世俗的社會とその秩序とのなかで與えられた自己の召命(Beruf)職業を果すことがキリスト者の完成であるというプロテスタンティズムの基本原則に立つて、倫理的現實の諸問題を解決した。舊教の僧侶に禁ぜられた結婚を「人間の自然的組織」として肯定し、子供の教育を共通感覺(Gemeinsinn)常識の陶冶として尊重し、また何よりも學徒の高等教育を重視した。經濟に關しては反資本主義的なルツタと資本主義的なカルヴァンとの中間に位する見解を採り、法律學においては、中世的法律觀を當時ドイツに於つて來たローマ法へと適合せしめ、近代法學へ發展すべき芽生えを見せており、また法學教育の方法的基礎をも置いた。政治學では、身分的權利と自由とを持つ支配者の權力を擁護する絕對主義的貴族主義の立場に立つた。

要するにメランヒトンの哲學的エンツイクロペデイは、古代の人文主義的傳統をキリスト教的信仰に調和せしめた古プロテスタンティズムの哲學的教義であつた。かかる世界觀とそれに基づいて書かれた彼の數多い教科書とは、十八世紀中葉にウォルフ哲學が流行し始めるまで約二世紀の間、新教派ドイツ大學の支配的學校哲學の中核たるの位置を占めることとなつた。デイルタイは「唯一人の個人の *souderbare Macht* である」(op. cit. 202)と目を睨つてゐる。特にパウルゼンは、彼の哲學が當時の學問的問題の余てを網羅してゐることを讃え、現代の學生の多くが論理學・形而上學・倫理學等に接する機會を持たないのに對して、彼の哲學を背景とする當時の一般教養課程が果したであらう役割を高く評價してゐる。(Goeth. J. G. U. I. S. 267)しかしかかる評價に對して、ある教育史家は、「それをそのまま今日に持つてくれば、みぢめなディクタンティズムたるであらう」と批評してゐる。(Müller-Freienfels: *Bildungs- u. d. Erziehungs-geschichte*; II. S. 71) またウインゲルバントはこの「プロテスタンティズムのアリストテレス主義」は「スコラ主義の第二版」にすぎないと評し(op. cit. S. 109)、「アリストテレス學派の體系が神學の通俗的學問的補充とされたのみである」(Fehrbuch II. G. d. P. S. 306)と酷評しており、フアルケンベルヒ、フオーレンダー、カッシーラー、ハイムゾート、ブレイエ等はメランヒトンを殆んど全く黙殺してゐる。しかし私はデ

イルクイヤヴィンデルバントと共に、彼の哲學がドイツ大學を二世紀間も支配した歴史的事實を重視する。何故かくまでに大きな支配力を持ち得たかは以上の所論から既に明かである。法律學以外に十六・七世紀のドイツ大學から殆んど優れた學者が出なかつた理由もここにあつた。それはメランヒトンのみの罪過としてでなくて、彼の哲學に支配を許したドイツ大學の客觀的諸條件に深く由來するものとして、評價せられねばならない。

(5) 一般教養課程。中世大學において一般教養課程を擔當した文科は、十五世紀のいつ頃からか、哲學部 (Philosophische Fakultät) という今日と同じ名稱に更められた。その教科課程はメランヒトンの思想に準據して、形式的學科 (artes forniales)・實質的學科 (artes reales)・實踐的學科とに大別された。(i) 形式的學科は文法を豫備學とし、修辭學・辯證法を経て雄辯を目標とする。(ii) 實質的學科の中核は自然學であつて、そのなかに宇宙論・生理學・心理學・形而上學が含まれる。(iii) 實踐的學科は人生の實踐的課題に關わる倫理學と政治學とに分れる。

ウィツテンベルク大學の一五三三年の學則によれば、パチエラー學位を符る課程は辯證法・修辭學及び高級の詩學、數學・自然學の基礎及び教會學を必修とし、マスター課程はこれにギリシア語と特にアリストテレスの自然學・ユークリッドの數學・プラトマイオスの天文學の精深な習得を必修とした。

以上のような言語的・文學的・哲學的課程 (sprachlich-literarisch-philosophische Kurses) は、同時にまた上級三學部の専門課程へ進學するための基礎課程でもあつた。專攻の決定は學生の自由を尊重しつつ教授の指導によつてなされた。但し一般に年長の學生は言語的・哲學的・神學的の三課程を同時に履修した。

次に哲學部の改革のうちで注目すべきことは、學位授與制の復活とハダゴキウムの附設とである。學位授與 (Promotion) は後述の「討論」の復活に伴つて、メランヒトンによつて一五二八年にウィツテンベルク大學で久しい申題の後に復活された。ハダゴキウムには公開講義を聽講する學力のない青少年を收容して、學校的授業によつてラテン語を習得せしめた。これは二〇年代からメランヒトンが自分の (Latino) 行つていたことを制度化したものであつて、その後一般にマギスタルの私的指導下

に哲學部課程の準備教育をなすようになり、イギリス製大學のチューター制に似ている。また自宅に生徒を寄宿す所謂「Pension」の慣行は十八世紀まで續いて、マギステルの經濟的基礎となつていた。

(6) 専門課程 哲學部の上に、専門課程を興える上級の三學部が位する組織は、中世と變つていない。歴史的社會的現實の政治的動向と古プロテスタンティズムの權威的教義とは、國教會制度の確立に伴つて、特に神學部と法學部に重要な宗教的・政治的役割を擔わしめ、また學生數の増加も兩學部において顯著であつた。

(イ) 神學部——宗教改革は今まで禮拜や儀式を獨占していた僧侶身分を廢棄して、全ての信者がそれぞれに司祭である教會即ち「das allgemeine Priestertum aller Gläubigen」の觀念を打立て、全ての民衆に聖職者への道を開いた。しかも同時に聖書の原型に接するのに必要な言葉と知識を持つ獨自なる聖職者の身分を、一般民衆から引離して行つた。國教會制の確立はこの傾向を更に強化したのであつて、高い學識を聖職者に要請するようになった。神學部はその要請を充たす任務を新しい世俗的な Kirchengemeinde によつて課せられ、教義の確定と新教會の牧師の養成や試験とを行うこととなつた。殊に血統によつて學識の不足を補い得ない身分の者が牧師となるには、神學部に入學することが絶対に必要となつた。神學部はかくて教會政府の不可欠なコンプリメントとなつたのであり、又ウィッテンベルク大學の一五三三年の學則から窺われるように、教會の法廷としての役目をも果した。

(ロ) 法學部——世俗的國家が従來教會の手中にあつた政治的諸機能を接收しつつその活動を擴充して行つたに伴い、個人的確信に基いて判決を下す舊來の陪審制度に代つて、成文法の形式的權威に據つて決定する新しい司法制度が發達して來たことによつて、都市の公吏や國家の官吏等がローマ法を修得する需要が高まり、専門的學識を持つた司法官の身分が形成せられた。かかる動向に根ざす要求に應えたのが法學部であつて、特に貴族の子弟がここに學んだ。ウィッテンベルク大學の一五三六年の規程によれば、四名の教授が毎週四時間宛々 Pandikton, Dekretation, Kodex, Institution を講義した。法學部は十六世紀中は神學部の隆盛に及ばなかつたが、十七世紀には大學の最も有

力な學部となつた。

(ハ) 醫學部——この學部は十六世紀に入つても依然として振わず、傳統的典籍に準據した講義が續けられた。ウィッテンベルクでは三名の教授が夫々ヒポクラテスとガレーノス、ラーツェスとブヴィツェンナや解剖學を講じ、ハイデルベルクでは三名の教授が夫々治療學・病理學・生理學を擔當した。醫學部が本格的發展をするのは十九世紀に入つてからである。

(七) 授業の方式。大體において中世の授業方式と變つてはいない。注目すべき變化としては、十六世紀初頭から、政府によつて報酬を受ける講義の制度が全學部において完全に實行され、現行の如き講座擔當の教授の官職 (Professor, Professorat) の基礎が固まつたことに伴ひ、講義におきては公式講義 (öffentliche Vorlesung, Lektion) が主となり、私的授業 (Privatunterricht) と區別されるようになった。教授は毎週四回公式講義をなす義務を負ひ、學生はそれに無料でも必修科目の規程に従つて出席する。私講義は私宅で行われたが、全く私的であつたのではなくて、公式講義の云わば補充であり、聴講料が取られた。また法學部と醫學部の教授が大學の講義よりも“Privats”に熱中したことに、當局や學生はしばしば不滿を發したと云われる。

討論は久しく廢れていたが、人文主義者特にメランヒトン等によつて復活された。その方式は中世大學のそれと變りはないが、上級學部では餘り行われず、哲學部の哲學的諸學科において行われた。これに對して言語的文學的諸學科におきては「朗讀」(Deklamation) が重視された。

ドイツは十六世紀の精神史において、エラスムスやメランヒトンとその學派が「カトリック的諸制度の廢墟」のなかで、「神學的葛藤・財政的困窮・戰時の苦難等、最も不如意なる事態のもとで」(Dilthey; Ges. Schr., II, S. 161)、「ドイツ高等教育制度の編成に活躍した當時を回想している。歴史的事件は、後から回顧的にこれを記述する者

の單純なシェーマでは割切れない複雑な網の目のような連關のたかで起る。一切の現實的なるものを理性的として後から根據付ける史觀は、現在の靜寂的態度の反映であり、逆に現在の行爲的觀點から一切を黑白に染分ける史觀は、現實のなかに働く歴史の理性を取違すであろう。様々な條件の錯綜のたかで最善を盡す歴史的行爲者の立場に立つて、しかもその行爲を歴史的な發展の連關のなかで把握しなければならぬ。かような視點から當時の大學の改革を見つめる時、同時に我々は、我々の意識を超える現代の深大なる世界史の發展の連關のなかで大學においてはたらく今日の我々自身の自覺を觸發せられざるを得ない。過去の實體が崩壊して行く歴史的行期には、“das Akademische”の範疇に入り切らない様々の激動が大學を上下左右から震撼する。現代世界の矛盾は「政治」に集中されて、「中立」を標榜せんとする大學をゆすつてゐる。今まで「學說」の背景としての意味が主であつた様々の世界觀も、今日の政治的現實との連關において、Weltanschauungskonfliktの様相を激化するであろうし、更にはWeltanschauungskampfにまで激化するかも知れない。行爲者は「世界觀の不統一」を以つて最後の言葉となし得ず、相手との戦いによつて自己の世界觀によつて一切を統一しようとするからである。十六世紀の大學における指導者たちも正に「統一」を求めた。そして人文主義とキリスト教とを統一した。しかし統一がkonsolidierenされた時、そこに打立てられた古プロテスタント、エズメ的人文主義は、やがて大學を歴史の現實から一世紀以上も遅らせるべく運命付けたのであつた。しかも、遅れながらも同時に、同じく歴史的發展に反動した絶對主義の支配を支える道具たる役割を果した。それは現實世界がTerritorialprinzipをkonsolidierenした時代において大學が免れなかつた運命であつたかも知れない。今日ではしかし“Konsolidierung”の方向と“Aufsring”の方向とが拮抗し、人々が掲げている様々のWeltplanは葛藤の只中にともすれば混沌しようとしている。social wantに即應して現代的な意味の支配の道具となるか、(現代の知性はこれを“service”と呼びかえてゐる)それともsocial needを見定めてその實現の使命を果すか、而してsocial needとは一體何であるのか、このような問題について現代の大學的理性は實踐的省

察を迫られている。しかも特定の原理による大學の Konsultation は、たとい一時的には effectivität を發揮し得ても、やがて大學を世界史から疎外するであらう。大學をして眞に世界のなかで正しく機能せしめる道は、カントの所謂「理性の法廷」において、一切が、即ち今日では不可避の必然である政治的活動をも含めて、お互の全的な批判的交渉に齎らされ、そのなかでお互が “Willig zur Objektivität” を履き澄まして行く以外にはないのであるか。

(未完)

正誤 第三七八號所載の拙論「ルネッサンス期の大學」のなかで、二三頁の十二行目の「十六・七世紀の宗教改革期」を「十六世紀……」とし、四四頁の一行目を「メラニヒトンの弟子シュトルムの言葉に従つて」となし、四五頁の三行目を「ギムナジウム程度の中等教育機関に……」とする。